

【放課後児童クラブ保護者負担金の助成金額の算定例】

(1) ・保護者負担金 5,000円/月 (ただし、長期休業(夏休み)前後は割引有り) ・長期休業(夏休み) 15,000円

		4月	5月	6月	7月		8月	9月	助成金額の計
実負担金		5,000円	5,000円	5,000円	3,500円	15,000円	1,000円	5,000円	
助成金算定基準額		5,000円	5,000円	5,000円	8,500円		11,000円	5,000円	
助成額	①生活保護受給世帯	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	24,000円
	②③④の世帯	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	12,000円

○夏季休業前(7月分) 3,500円、夏季休業分 15,000円、夏季休業後(8月分) 1,000円を負担した場合

・夏季休業分は、各月の開設日数で按分して月額分を算出。

夏季休業中の開設日数 27日間(7月:9日間、8月:18日間)

7月分 5,000円×9日間/27日間=5,000円 8月分 15,000円×18日間/27日間=10,000円

よって、助成金の算定基準となる保護者負担金額は、

7月分 3,500円+5,000円=8,500円、8月分 1,000円+10,000円=11,000円

□助成金額(月額上限)

①生活保護受給世帯 4,000円、②③④に該当する世帯 2,000円

※保護者負担金の月額が4,000円未満の場合は、月額が助成額の上限となります。

(例) 保護者負担金 3,000円/月の場合、

□助成金額(月額上限)

①生活保護受給世帯 3,000円、②③④に該当する世帯 1,500円

(2) 延長料金を設定している場合

・保護者負担金 3,500円/月 ・月に数回延長料金 100円/日を数回負担 ・長期休業(夏休み) 15,000円

		4月	5月	6月	7月		8月	9月	助成金額の計
実負担金		3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	15,000円	3,500円	3,500円	
実負担金(延長料金)		200円	300円	400円	300円		200円	600円	
助成金算定基準額		3,700円	3,800円	3,900円	8,300円		13,200円	4,100円	
助成額	①生活保護受給世帯	3,700円	3,800円	3,900円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	23,400円
	②③④の世帯	1,850円	1,900円	1,950円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	11,700円

○月額 3,500円に延長料金を2日(100円×2日)利用した場合

・4月分の保護者負担金は、3,500円+200円=3,700円

□助成金額(月額上限)

①生活保護受給世帯 3,700円、②③④に該当する世帯 1,850円

○月額 3,500円に延長料金を6日(100円×6日)利用した場合

・9月分の保護者負担金は、3,500円+600円=4,100円

□助成金額(月額上限)

①生活保護受給世帯 4,000円、②③④に該当する世帯 2,000円

(3) 単日利用の場合

○該当する月に負担した額の合計が助成金の算定基準額となります。

(例) 平日に2日(500円×2日)、土曜日に1日(800円×1日)利用した場合、

□助成金額(月額上限)

①生活保護受給世帯 1,800円、②③④に該当する世帯 900円

※その他

・兄弟姉妹の減免を設定しているクラブの場合、減免後の保護者負担金の月額を助成金の算定基準として取り扱います。

(例) 保護者負担金 3,000円/月で、2人目以降の児童分を1,000円割引している場合

保護者負担金は、1人目 3,000円/月、2人目 2,000円/月となります。

□助成金額(月額上限)

1人目 ①生活保護受給世帯 3,000円、②③④に該当する世帯 1,500円

2人目 ①生活保護受給世帯 2,000円、②③④に該当する世帯 1,000円